

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

一般会計補正予算について、道の駅ふくしま東和及び東和活性化センターの指定管理者の指定について

○令和5年度二本松市一般会計補正予算

問 会計年度任用職員報酬等の減額理由は。

答 当初の任用見込み額に対し、4月から11月までの間で、実際には任用に至らなかった方の分について減額するものである。

意見 会計年度任用職員の任用について、必要な人員を確保できなかったことについては、職員1人あたりの仕事量の増加につながるため、確保の努力をしてほしい。

問 国民健康保険事業費において、国民健康保険産前産後保険料繰出金の算出根拠は。

答 国の指示に基づき算出したもので、4月から10月までの間に産前産後の国民健康保険税軽減があったものとして1か月あたりの金額を算出し、これを年度内1月から3月まで3か月分の金額として算出した。

○道の駅ふくしま東和及び東和活性化センターの指定管理者の指定について

問 指定管理期間について、「道の駅さくらの郷」は3年間としているのに対し、「道の駅ふくしま東和」は5年間としている理由は。

答 現在の指定管理者の意向により、計画的に運営しやすい5年間としている。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

二本松市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について、一般会計補正予算について

○二本松市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について

問 どのような空家等が特定空家等に該当するのか。また、特定空家等に対する措置には指導や勧告、あるいは罰則等含まれているのか。

答 原則、通学路等の道路沿いに位置している空き家を前提に、現地調査において屋根や基礎、柱に変形がないか、外壁に貫通している穴や剥落がないか、ゴミの放置等衛生上有害となっていないか等を確認し、条件を満たすものを特定空家等の候補として協議会に提案することとなる。また、特定空家等に認定された場合、所有者等に対して助言又は指導を行い、それでも改善されない場合は勧告することができ、勧告をした場合、固定資産税が6分の1に減額される住宅用地特例等が解除されることとなる。

意見 特定空家等は大変危険なため、極力解消できるよう努めるべきである。

○令和5年度二本松市一般会計補正予算

問 二本松駅南地区整備事業について、用地取得の進捗状況及び移転補償の契約件数は。

答 用地取得の進捗状況は、今年度当初で48%であったものを、今回の補正により85%まで上げる見込みで進めている。また、移転補償は今年度当初までに16件が契約となっており、現在交渉途中のものとしては、移転先候補地として二本松駅南住宅団地を希望されている方に対し、移転の意思確認を行うと共に、用地補償金額の提示を行い、契約に向けた準備を進めているところである。



机上審査の様子

12月11日に付託された各議案は、12月13日及び14日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日18日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

二本松市グリーンフィールド条例制定について、一般会計補正予算について

○二本松市グリーンフィールド条例制定について

問 施設の使用料の設定根拠は。また、施設の管理運営等の体制は。

答 使用料は、近隣市町村で直近に整備されたフットボール場を参考に設定した。管理は、市の直営となり、一部業務を委託する予定である。また、予約の方法については、他の施設同様、WEBでの申し込みも可能とし、本予約は生涯学習課または岩代公民館での取り扱いを予定している。

意見 予約の方法について、現地での利用申し込みができるなど、利用者の利便性向上につながるような制度設計をしてほしい。

意見 外部委託による弁当給食は長期間となるため、衛生管理に細心の注意を払い、子どもたちが安心して食べられるように努めてもらいたい。



机上審査の様子

○令和5年度二本松市一般会計補正予算

問 債務負担行為補正における安達学校給食センター改修工事代替給食業務について、改修工事に伴い一部が外部委託による弁当給食となるが、1食当たりの金額は。

答 1食当たり賄材料費と調理・配送の業務を合わせて935円となる。



現地調査の様子（安達学校給食センター）

総務市民常任委員会

行政視察報告 11月14日～16日

《埼玉県加須市》

安定的なごみ処理を継続するため、ごみの分別徹底を促進し、ごみの減量化・資源化を推進することにより焼却量を減らし、ごみの最終処分量の削減を図っております。当市においても、ごみの最終処分量を減らす事業展開については、参考とすべき点があると感じたところです。

《東京都町田市》

地域や地球環境を守るために、生ごみの減量の取り組みとして、バイオガス化施設「町田市バイオエネルギーセンター」の導入に至りました。当市においても、町田市が基本理念とする「ごみになるものを作らない」取り組みについては、参考とすべき点があると感じたところです。

《神奈川県秦野市》

空き家活用モデル事業として、テレワーク等の新しい生活様式に対応した「移住お試し住宅」を整備し、移住検討者が生活を体験できる施設として、移住定住の促進を図ることを目的に取り組みを開始しました。当市においても、移住体験が可能な施設を整備することは、今後の移住定住の促進に有効であるため、検討が必要であると感じたところです。

《埼玉県入間市》

EVを活用し、ゼロカーボンドライブの普及促進を目指すとともに、EVを非常用電源とすることで、地域のレジリエンス（回復する力）強化を図っております。また、脱炭素施策として、スマートフォンのエコライフアプリ「スポビー」を活用し、市民の行動変容による脱炭素型ライフスタイルを促進するための取り組みを実施しております。当市においても、計画的にEVを導入し、脱炭素化に取り組む必要があると感じたところです。また、アプリを用いた脱炭素施策については、地域一体となって脱炭素に取り組むことができ、本市でも活用可能と考えられるため、導入について検討すべきであると思われまます。



視察の様子（入間市役所）